

## 実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
	V	適正な臓器移植の推進等を図ること
担当部局・課	主管部局・課	健康局疾病対策課臓器移植対策室
	関係部局・課	

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	臓器移植法に基づく適正な臓器移植の普及・啓発を図ること (実績目標を達成するための手段の概要)
<p>① 眼球以外の臓器については(社)日本臓器移植ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)が、眼球については全国54のアイバンクが、それぞれ普及啓発・連絡調整等のあっせんを行っている(ネットワークの事業及びアイバンクの設備整備への国庫補助を実施)。</p> <p>平成17年度には、ネットワークより、各医療保険の被保険者、警察署、郵政公社及び地方公共団体等に対し、臓器提供意思表示カード・シール等の備付けについて働きかけを行っている。</p> <p>また、移植医療に関する理解を深めるために、厚生労働省より、全国の中学校等に対し、臓器移植に関する教育用の普及啓発パンフレットを作成し、送付している。(17年度は163万部を送付)</p> <p>② 毎年10月を「臓器移植普及推進月間」と位置付け、各都道府県等の協力の下、国民大会を実施するなど、重点的に普及啓発事業を展開している。</p> <p>○関連する経費(平成17年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あっせん業務関係事業費 285,180千円</li> <li>・あっせん事業体制整備費 123,220千円</li> <li>・普及啓発事業費 66,999千円</li> <li>・教育用普及啓発資料作成費 20,831千円</li> </ul> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>臓器移植は、臓器の提供があつて初めて成り立つ医療であり、臓器移植法では、国及び地方公共団体は、移植医療について国民の理解を深めるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされている。また、本人の臓器提供に関する意思是、尊重されなければならないこととされている。同法の趣旨に基づき、国及びネットワークでは、臓器提供に関する意思を表示していただくために臓器提供意思表示カード・シールを配布していることから、その配布枚数を評価指標としているが、配布枚数が実績目標を直接的に測定するものとはならないことに留意する必要がある。また、移植実施件数については、移植医療を取り巻く現状</p>	

を示すものであるため、評価指標として設定している。

(評価指標)	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
臓器提供意思表示カード等の配布枚数					
カード (千枚)	6,864	6,583	8,118	7,123	6,662
シール (千枚)	2,096	1,629	4,136	3,756	2,263
心臓移植実施件数 (件)	3	4	2	8	6
肺移植実施件数 (件)	4	3	3	6	5
肝臓移植実施件数 (件)	5	5	3	4	3
腎臓移植実施件数 (件)	161	118	154	166	175
膵臓移植実施件数 (件)	5	2	5	5	6
小腸移植実施件数 (件)	0	0	0	0	0
角膜移植実施件数 (件)	1,494	1,509	1,490	1,442	1,404

(備 考)

臓器提供意思表示カード等については、単年度の配布枚数である。

臓器移植法の施行は平成 9 年 10 月 (同法施行前は、角膜及び腎臓の移植に関する法律により、角膜及び腎臓の移植が行われていた)。

評価指標の数値は、ネットワーク及び(財)日本アイバンク協会の調べによる。

実績目標 2 | 造血幹細胞移植の普及・啓発を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

- ① 造血幹細胞移植のうち、骨髄移植については(財)骨髄移植推進財団(以下「財団」という。)が普及啓発・連絡調整等のあっせん業務を行っている。さい帯血移植については、全国で 11 のさい帯血バンクがさい帯血の採取・分離・保存を行っており、各バンクの連合体である日本さい帯血バンクネットワークがホームページ上で保存さい帯血の公開や普及啓発を行っている(財団、地方公共団体及び日本赤十字社に対し国庫補助を実施している。)
- ② 毎年 10 月を「骨髄バンク推進月間」と位置付け、各都道府県等の協力の下、重点的に普及啓発事業を展開している。
- ③ 平成 17 年 3 月と 9 月に骨髄ドナー登録の登録要件を変更(対象年齢の拡大等)したことから、厚生労働省及び財団より、地方公共団体等に対し、当該変更に係る周知及び普及啓発活動に対する協力依頼を行っている。

○関連する経費 (平成 17 年度予算額)

[骨髄移植関係]

- ・ あっせん業務関係事業費 370,365 千円
- ・ あっせん事業体制整備費 10,928 千円
- ・ 普及啓発事業費 98,738 千円

[さい帯血移植関係]

- ・ さい帯血保存管理業務費 584,886 千円
- ・ さい帯血情報管理費 35,242 千円

(評価指標の考え方)

造血幹細胞移植(骨髄移植、さい帯血移植※等)は、患者と白血球の型(HLA 型)の適合する善意の提供者からの提供によって実現するものである。

骨髄移植については、多くの患者が移植を受けられるようにするには HLA 型の一

致する確率から考えて 30 万人の骨髄提供希望登録者数を確保することが必要とされており、「ドナー登録者 30 万人」を目標として施策を進めていることから、評価指標として、骨髄提供希望登録者数等を設定している。

また、さい帯血移植については、各さい帯血バンクに保存されているさい帯血のうち、安全性が確認されているものの個数を評価指標として設定している。

※ さい帯血とは、さい帯血（へその緒）と、胎盤に含まれている血液。成人の骨髄液よりも造血幹細胞が多量に含まれている。

(評価指標)	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
骨髄提供希望登録者数 (人)	152,339	168,413	186,153	204,710	242,858
うち新規登録者数 (人)	24,661	22,740	24,689	26,687	45,585
骨髄移植実施件数 (件)	749	739	737	851	908
保存さい帯血公開個数 (個)	8,384	13,431	18,424	21,335	24,309
さい帯血移植実施件数 (件)	221	296	700	667	653

(備 考)

公的さい帯血バンクを介した移植の実施は平成 11 年度から開始。

なお、移植実施件数については、骨髄移植、さい帯血とも公的バンクを介したものに限り、保存さい帯血公開個数については、公的バンクで保存・公開されているものに限る。

評価指標の数値は、(財) 骨髄移植推進財団及び日本さい帯血バンクネットワークの調べによる。

## 2. 評 価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

臓器移植法では、脳死下での臓器提供は、脳死判定に従う意思及び臓器提供の意思について、本人の書面による意思表示があり、かつ家族がこれを拒まない場合に可能とされている。また、心停止下での眼球、腎臓の提供は、臓器提供の意思について本人の書面による表示がある場合及び提供の意思がないことを表示している場合以外の場合であって、遺族が書面により臓器提供を承諾する場合にも可能とされている。

造血幹細胞移植については、広く移植の機会を確保できるよう、公的バンク（骨髄バンク、さい帯血バンク）を介して、非血縁者間における骨髄移植及びさい帯血移植を実施することとしている。

臓器移植及び造血幹細胞移植をめぐる現状については、以下のとおり。

① 臓器提供意思表示カード等の配布枚数は平成 17 年度末までの累計で、臓器提供意思表示カード 104,628,529 枚、臓器提供意思表示シール 26,552,512 枚となっている。

また、臓器移植に関する世論調査（平成 16 年 8 月内閣府大臣官房政府広報室）によると、臓器提供意思表示カードの所持状況に関して、「持っている」と答えた者の割合が 10.5 %（「持っており、常時携帯している」4.4 %、「持っているが、常時携帯していない」6.1 %）、「持っていない」と答えた者の割合が 89.5 %となっている。

② 臓器移植については、あっせん機関に登録して移植を待つ人の数(平成 18 年 3 月末日現在)は、心臓 82 名、心肺同時 4 名、肺 113 名、肝臓 116 名、腎臓 12,095 名、

膵腎同時 123 名、膵臓 19 名、眼球（角膜） 3,924 名であり、移植を待つ人数に比べて年間の移植実施数は少ないものとなっている。

- ③ 骨髄移植については、平成 17 年度新規登録患者のうち、ドナー登録者と HLA 型が適合する率は約 94.0 %となっている。
- ④ 臓器移植・造血幹細胞移植ともに、あっせん機関の安定的な運営が課題となっている。

## (2) 評価結果

### 政策手段の有効性の評価

#### 【臓器移植（実績目標 1）について】

- ① 臓器提供意思表示カード・シールを所持する者の数の増加は、臓器移植に関する意思表示を行う者の増加につながり、ひいては我が国における臓器移植の普及につながる。平成 17 年度における配布枚数は、累計ではカードが 6.8%増、シールが 9.3%増、一方、単年度で見ると、対前年度比で、臓器提供意思表示カードが 93.5 %と前年度並み、シールが 60.3 %と減少しているが、平成 9 年 10 月に臓器移植法が施行されて以降の累積配布枚数が、平成 17 年 9 月に 1 億枚を突破したことから、枚数的には、書面による意思表示が有効とされる 15 歳以上の国民に行き渡っている計算となり、対前年度比での単純増は困難な状況となっている。

今後は、書面による意思表示が有効とされる 15 歳に達する中学生を始め、カード・シールの未保持者に対する重点的な普及啓発が重要となるが、前年度に引き続き、厚生労働省においては、全国の中学校等に対して教育用普及啓発パンフレットを送付するとともに、ネットワークでは、平成 17 年 9 月よりカードデザインを変更した新しいカードの配布を開始するとともに、自分の意思を 2 枚のカードに記入し、1 枚を家族に渡してもらい 2 枚キャンペーンを行うなど、普及・啓発のためのより有効な取組みを進めており、実績目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。

- ② 臓器移植法施行後の脳死下での臓器提供件数は、平成 17 年度は 8 例であり、待機者数に比して臓器提供件数の少ない状況が続いている。この理由としては、脳死や臓器移植についての国民の理解をはじめとして、様々な側面があるものと考えられるが、より効果的な施策の実施により、引き続き普及啓発に努めていく必要がある。

#### 【造血幹細胞移植（実績目標 2）について】

- ① 平成 17 年度新規骨髄提供希望登録者（ドナー登録者）数については、45,585 人（前年度比 70.8 %増）と大幅に増加し、過去最高となっており、関係機関等による普及啓発及びドナー登録要件の緩和（対象年齢の拡大等）の効果があったものと評価できる。骨髄バンク事業においては、ドナー登録者 30 万人を目標としており、引き続き、一層の普及に努める必要がある。
- ② 保存さい帯血公開個数については、平成 17 年度の保存さい帯血公開個数は累積で前年度比 13.9 %増の 24,309 個となっており、今後とも、より多くの造血幹細胞が含まれるさい帯血を確保していく必要がある。
- ③ 骨髄移植の実施件数は過去最高の件数を達成し、また、さい帯血移植の実施件数も、前年度と同様の水準を維持しているところである。

## 政策手段の効率性の評価

## 【臓器移植（実績目標1）について】

ネットワークにおいては、公共広告機構（AC）の協力により、CM等による啓発活動を再開したほか、平成16年度に引き続き、できるだけ多くの人の目に触れ、所持してもらえよう、医療保険の保険者や警察署、郵政公社等へのカード備付けへの積極的な働きかけ等により、効率的にカードの配布を行っている。

## 【造血幹細胞移植（実績目標2）について】

- ① 骨髄移植については、骨髄移植推進財団、日本赤十字社、ボランティア団体等の関係機関が協力して啓発活動を進めるとともに、公共広告機構の協力により、CM等で多くの人に同時にドナー登録を呼びかけるなど、効率的な取組が実施されている。
- ② さい帯血については、より多くの造血幹細胞が含まれるさい帯血の確保に向け、引き続き、日本さい帯血バンクネットワークを通じた全国的な普及啓発活動に加え、提供産科施設における妊産婦への普及啓発など、効率的な取組が実施されている。

## 総合的な評価

臓器移植については、臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数は単年度で比較すると昨年度に比べて減少しているものの、平成17年9月に累積配布枚数が1億枚を突破したことを機に、デザインの更新や2枚キャンペーンといった新たな取組が開始されており、また、造血幹細胞移植については、新規骨髄提供希望登録者数及び保存さい帯血公開個数が増加していることから、造血幹細胞移植の普及に一定の効果があつたと認められる。

臓器移植については、臓器移植法施行後の脳死下での臓器移植件数は、待機者数に比して少ない状況が続いている。この理由としては、脳死や臓器移植についての国民の理解をはじめとして、様々な側面があるものと考えられるが、より効果的な施策の実施により、引き続き普及啓発に努めていく必要がある。

造血幹細胞移植については、移植件数が増加しているが、さらなる移植成立率の向上に向け、骨髄提供希望登録者及びより移植に適したさい帯血の確保に努めていく必要がある。

今後とも、引き続き現行の普及啓発活動を推進し、国民の移植医療に対する信頼の確保と移植医療の普及に努めることが必要である。

## 評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があつた
- 3 達成に向けて進展がみられない

## 分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

## 3. 特記事項

## ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

- i 臓器移植をめぐる運用上の課題については、適宜、厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会で検討を行っている。
- ii 造血幹細胞移植をめぐる課題については、適宜、厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会で検討を行っている。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

「政策評価の点検結果」(平成18年3月、総務省行政評価局)(抄)

**事例 21** 適正な臓器移植の推進等を図ること〔厚生労働省実績評価〕

・主な疑問

臓器移植カード等の配布枚数が増加していることから「臓器移植の普及に一定の効果があった」と評価しているが、世論調査(カードの所持状況→「大きな変化は見られない」と分析等)についても指標として評価すべき

・確認結果

今後、評価に当たって臓器移植に関する世論調査の結果も含めて分析することが検討される

④国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。